

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和7年10月20日 午後 2時00分

2 閉 会 令和7年10月20日 午後 2時50分

3 場 所 市役所6階 602会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	三 上 啓 子
委 員	瀬 尾 英 子

5 会議に出席した者

教育部長	江 口 真 弓
教育部参事兼教育総務課長	
	藤 原 直 樹
教育部参事兼部活動改革推進室長	
	矢 吹 慎 一
学校教育課長	村 山 俊
こども夢づくり課長	大 西 隆 之
教育総務課長補佐	前 原 夕美子

6 会議録署名委員

久 山 延 司	三 上 啓 子
---------	---------

7 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後２時００分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第１６条の規定により、私のほか出席委員中、三上委員にお願いします。

それでは、早速ですが、教育長報告ということで、私の方から１点、報告というかご相談と言いますか、ご意見をいただきたいという内容です。机上にこども誰でも通園制度という資料を配らせていただいています。これは以前に、口頭で担当課の方からご報告させていただいた件ですが、国の方で令和８年度から、この制度の義務化というのが始まります。８年度スタート時点でなくてもいいのですが、遅くとも８年度にはこういう制度に則った施設を１つ以上は作らなければいけないということです。そういうことから、本市においてもどういう形がいいだろうか。公立の幼稚園でもいいし、私立の保育園でもいい、それ以外の児童福祉施設と言いますか、そういうほかの施設でもいいのですが、ここに書いていますように、対象は①総社市に住民票がある保護者の方、②生後６か月から３歳未満の児童、③保育所・認定こども園・小規模保育事業・事業所内保育事業・企業主導型保育所を利用していない児童。３歳未満でどこにも行っていない、保育所等に行っていない、そういう子どもが対象です。それを一時的に預かる、というのがこども誰でも通園制度ということになります。運営条件のところで、①保育室以外の部屋を確保ということで、学童保育の場合は兼用は可能ということです。保育所とか幼稚園で、今まさに保育所の保育をしているとか、幼稚園の学級だとか、そういうところに少ないからといって一緒にというのはいけません、ということです。②保育所保育士とは別に専任保育士１名を配置する。今の人員で、保育所とか幼稚園とか、学級担任をしている、余力でその人が、こども誰でもの方も併せて受け持つことはいけません、専属の人をつける、ということです。あとは③市の認可を受けること。利用時間は１人につき、月１０時間までですから、毎日通うということはできません。こういうような制度になっています。下の方にありますように、利用方法としては、①利用者は事前に登録しないとイケない。②施設利用前に面談を実施するということです。どういう子どもか分からない状況では、家庭の状況を含めて施設利用の時に、保護者と施設の方と、共通理解した上で実施するということになっています。こういうようなことが概要であります。本市で、どこでしようかということをいろいろ考えました。そういう中で、今候補として挙げているのは、幼稚園で１つ、小規模保育所で１つ、はばたき園も候補として挙げています。幼稚園にしても保育所にしても、スタートですので、大きい規模のところはちょっと難しいかなということで、小規模のところからスタートしたいと思っています。そうすると、幼稚園の場合は小規模のところというと、中心部に小規模のところはないので、中心部に近い小規模ということになると、神在辺りがいいのではないかなと考えていて、調整を始めたところです。小規模保育所の方は、今１つありますが、この前もお話しさせていただいた新規のところを２つ作ります。その中で調整をしている、そういう状況であります。考え方としてはそういうこと、小規模からスタートしようということ。部屋がないといけませんので、そう

いうことを含めて、調整を始めたと言いますか、進めている、そういう状況であります。どれも確定ではありません。こういう制度について、教育委員会が今進めていること、現時点での進捗状況ということでご報告させていただきました。何か、こういうふう考えた方がいいのではないかとか、こういうふうに進めた方がいいとか、ほかにこういうところが利用できないのかとか、そんなご意見があったらお聞きできたらと思います。報告は以上です。いかがでしょうか。

◆三宅委員 すみません。利用時間は何時から何時までですか。

◆久山教育長 これは、時間は決まっていないのですね。どこの時間でもいい。そういう意味では、難しいです。1人、専属の人を準備する。来るか来ないか分からないというか、時間がまちまち、そういう問題もあります。

◆瀬尾委員 予約したときに、専属の方が出勤してくるということですか。

◆久山教育長 そういうことですね。

◆大西こども夢づくり課長 登録をしていただいたうえで、予約をしていただく。1週間前くらいに予約していただいて、1週間後のこの日に来ると言ったら、その日に合わせて職員さんにいていただくと、そういうふうになると思うのですけど。1人、月に10時間です。

◆三上委員 時間的に、例えば午前中に1人来ました。午後からまた1人来ますとなったら、その方は午前中に来て、一旦帰って、また午後から来る。

◆大西こども夢づくり課長 そのような、不規則な勤務体系になりますので、ある程度ほかのことをしながらという形になってくるのかな。予約の時はもちろん専属して入っていただきますけれども、ほかの時間は、幼稚園であれば、預かり保育をしながらとか、そういう形がとれるのであれば、そういう勤務体系にしておかないと、なかなかその時間だけ出勤というのは、難しいのかなと思います。

◆久山教育長 それが一番問題なのです。預かり保育と兼務ということになると、預かり保育の時間は受け入れられないことになりますので、そのあたりをどう考えてどういうふうに運営していくかというのは、非常に悩ましいところです。

◆児島委員 これは、負担になるよね。受ける方が。

◆久山教育長 そうですね。園としては、専任の人がいますから、私立の場合は、雇わないといけませんから。それだけのために雇って、ほかにどれだけ園のプラスになるような仕事をさせられるのかということもありますし、そうかといって、保育の時間をかちっと決めておくと、入ってくると、その人の予定という形になりますから。時間がどういうふうになってもいいような仕事をしてもらっておいてという形になるのかな。なかなか運営の仕方が非常に難しい。

◆児島委員 なぜこんな、中途半端なことをやれと言うのか。

◆大西こども夢づくり課長 ほかに一時預かりであったり、例えばつどいの広場とか、親子で集えるような事業もあるのはあるのですが、このこども誰でも通園制度は、あくまでも通園させると、預けるという目的よりも、子どもさんを通園させて、そこで多少なりとも保

育とか教育的なことをしていただくというようなものもあるようなのですけれども、親御さんのレスパイトであったり、息抜きの預けたいのだというところで活用していただいてもそれは問題ないというふうには回答いただいていますので、そのあたりの使い方、一時預かりとか、そのあたりとの併用の仕方という形で使っていただくようにはなるのかなとは考えています。月10時間以内ではなかなか少ないかなと思うのですけれども、つどいの広場であったり、一時預かりであったり、それらと組み合わせることによってある程度、月に数十時間とか。

◆**児島委員** 暇な親じゃないと、できないよね。行って来るだけで時間がかかる。働いていたらできないということだ。そんな時間帯で。

◆**大西こども夢づくり課長** なかなか難しいところもあるかもしれませんね。

◆**久山教育長** どこにも子どもを通わせていない人が対象ですから、ということは働いていない人が多い。例えばその方ご自身の、病院に行かないといけない時とか、そういう時には活用できる。おじいさん、おばあさんが近くに住んでおられたらいいけど、預けることができないような人は、非常に便利に使える制度だとは思いますが。

◆**江口教育部長** 全国的にはだんだん、保育所の子どもの数が少なくなって、空いているというか、定員に満たない保育所が増えているという全国的な状況の中で、そういったところを埋めていく1つの制度としてもできていると、こども家庭庁の方は言われていました。ただ、総社市のように待機児童がたくさんいて、入れない子がいっぱいいるというような自治体には、待機児童の方に力をかけている中で、おうちで見られている子どものところに措置するというのは現状的に難しいのですけれど、それでもやらないといけないという方向と、子どもを中心というか、そういう政策の中で、おうちで子どもを見ているだけが子どもにとって幸せなことではないというような、そういう考え方もあるようで、少しでも通園させて、親も社会の支援の方に触れる、指導を受けるというような機会を持ったり、子どもも社会性を身につけましょうというようなところにも注目した制度だとおっしゃっていました。制度としては、親と一緒に通ってもいいそうです。子どもだけ通園させてもいいし、親同伴で行って過ごしても構わない。

◆**三上委員** 例えば0歳児が3人集った時、専任の人はお1人ですよ。0歳児ですけどお1人で見ていくという。

◆**江口教育部長** 保育所の基準と一緒にですね。

◆**大西こども夢づくり課長** 保育所の基準と一緒にですね。1人とはなっていますが、原則2人なのです。2人のうちお1人は保育士資格を持っている方、お1人は兼務しても構わない。もう1人は専従的な要素で、基本的にはお2人で保育をするという形にはなっています。

◆**児島委員** 保育士がいないのに、ますますいなくなる。

◆**江口教育部長** 保育士がいるのなら、待機児の方を入れて欲しいというのがあるのですけど。

◆**児島委員** 逆行している。

- ◆大西こども夢づくり課長 総社市から見れば、逆、厳しいところはある。
- ◆久山教育長 国の方は全国的な傾向というか、数字で見ますけど、それに当てはまらない自治体はたくさんあって、総社と同じように、すぱっとはまる制度とは言えない。
- ◆児島委員 一律には無理だね。
- ◆江口教育部長 そうなのです。地域の事情を鑑みて制度を実行させてほしいと、要望を市長会とかにしていたのですが、令和8年度から一律にスタートさせられてしまうという。希望は通らなかったです。
- ◆児島委員 このために保育士を集めるなど、普通に保育士を集めるのも大変なのに、難しいよね。
- ◆久山教育長 保育士の資格を持っておられて希望される方、いろいろありますから。大きな集団は難しいと言われる方もおられたり、時間的な制約もあったりするから、うまくマッチングする人がいればいいなと思うのですけど。
- ◆江口教育部長 大きいクラスの担任はできないけれども、数人なら見れますと言われる保育士さんもいらっしゃるようです。
- ◆久山教育長 具体的な検討に入っているということで、お知らせします。このあと、担当課からの報告事項で、小規模保育の事業者が決まりましたので、報告させていただきますが、そういうこともセットで考えていかないといけないなと思っています。私からの報告は以上です。
- それでは次に、報告事項ということで、(1)小規模保育事業所の設置運営事業者の決定について、事務局から説明願います。
- ◆大西こども夢づくり課長 失礼いたします。それでは資料の方をご覧ください。報告事項(1)小規模保育事業所の設置運営事業者の決定について、ご報告いたしたいと思います。前回7月に実施いたしました、民間保育所設置の方向におきまして、事業候補者1者の辞退がございました。そちらのほう、再公募とさせていただきます、9月30日に選定委員会を開催しまして、プロポーザルによる選考を行いました。応募いただきました事業者は、2事業者ございまして、選考の結果、総社市地頭片山53-36、特定非営利活動法人 ほっとはあと様に決定したところでございます。保育所の設置場所は、総社市駅南二丁目地内でございまして、定員は19名、令和8年4月の開所を予定しておりまして、今後事業者と、協議を進めながら開所に間に合いますよう、進めてまいりたいと考えております。またその下、〈参考〉といたしまして、記載のほうさせていただいておりますが、今年度の公募により決定いたしました民間保育所につきまして、8月の教育委員会でご報告もさせていただいておりますが、改めまして、90人定員の認可保育所が、社会福祉法人 超寿会様。こちらの方は令和9年4月からの開所、また、19人定員のもう1つの小規模保育事業所の方が、社会福祉法人 雪舟福社会様で、令和8年4月からの開所に向けまして現在進めているところでございます。報告は以上でございます。
- ◆久山教育長 この件につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

◆**児島委員** いいですか。②の「ほっとはあと」というのは、本当にこういう字なのですか。

◆**大西こども夢づくり課長** そうです。

◆**児島委員** ちょっと読みにくいですね。

◆**大西こども夢づくり課長** 現在、いろいろ保育園という認可外の保育所を実施されている事業所ございまして、それ以外にも療育の関係の事業であったり、山手の保健センターで実施しています休日保育であったり、そういった多岐にわたって事業を実施されている事業者さんではあります。

◆**久山教育長** 法人の活動の本拠地というか、もとは山手ですね。

◆**大西こども夢づくり課長** そうですね。

◆**久山教育長** 今、いろいろという認可外も、中央四丁目かな、中心部です。今回、駅南二丁目地内というふうにしておりますが、南高の近く、南高のちょっと東かな。

◆**大西こども夢づくり課長** やまもと医院さんの道を挟んだ北側で、一戸建ての平屋の場所なのです。こちらのスペースが空いていましたので活用して、小規模保育事業所という形で。

◆**久山教育長** そこが平屋なのですが、部屋数が多くて、先ほどのこども誰でも通園制度、これも併せてできないかなということもご相談している、そういう状況です。1つには、小規模保育事業所で2つ決まりましたが、どちらも雪舟福祉社会さんが運営していたわけではないのですが、先に決まっていた、一番下に書いている金井戸ですが、これも認可外の後を受けてという形になります。ほっとはあとも先ほど申しましたように、いろいろという認可外の保育所から小規模へということで、認可外へ今行っている子どもたちのこの先というのは、それぞれ手立てはしているのですが、そのことによって、認可外から小規模へ移行することによって困るという子どもさんはいないようにしていますが、子どもは変わります。小規模保育所は、認可保育所ですから、認可外とは基準が違ってきます。そうすると、認可外が少なくなるということになります。実質は、ある意味待機児童の受け皿になっていただいたところがあるのです。そういうところが少なくなるということで、今後の新たな課題でもあるということとは確かです。

◆**三宅委員** よろしいですか。認可外の課題もあって、というのうちのすぐ近所ですけど、認可外だったらどの子どもともし、総社市以外の方も預かっておられたのです。総社市の人は幼稚園とか行けるかもしれないけれど、岡山市の方とかは、どうしようかな、3歳以上になると退所しないといけないという話を聞きました。

◆**久山教育長** そういうあたりは、相談を受けたりしたことがありますか。今の認可外から。

◆**大西こども夢づくり課長** 現行で実施されている法人様の方が、保護者の方とお話をし、当然市外の方もおられると聞いておりまして、そのあたりも、3歳以上になれば幼稚園にも行けるようになりますので、幼稚園であったり、ほかの民間保育所であったり、岡山市の認可外に行かれるかもしれないということで、現行の法人様の方がそのあたりの調整の方はしていただいている。ある程度、来年度の行ける園は決まったような感じでは聞いてお

ります。市外の人も岡山市のどこかに。

◆久山教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは次に、報告事項（２）総社市議会常任委員・議会運営委員等について、事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 失礼いたします。それでは、市議会常任委員・議会運営委員等について、ご報告をさせていただきます。皆様ご承知の通り、総社市議会議員選挙が、先月２１日に行われて、今月２日から４年間の任期とする、新たな市議会議員が選出されたところでございます。今回の選挙では、定数２２名に対しまして、現職２０名、新人５名の計２５名が立候補され、投開票の結果、現職１７名、新人５名の方が新たに市議会議員となりました。今月２日に臨時市議会が行われまして、議長等の選出のほか、各委員会等の構成が決まりましたので、ご報告をさせていただきます。お手元の一覧表をご覧ください。まず、議長につきましては三宅議員、副議長については三上議員、監査委員については岡崎議員がそれぞれ就任をされたところでございます。また、本教育委員会の事務を所管する文教福祉委員会につきましては、委員長に山名議員、副委員長に小野議員がそれぞれ就任されたほか、新人の柴田議員、同じく新人の林議員、それから、山田議員、萱野議員、村木議員の計７名で構成をされております。以上でございます。

◆久山教育長 ご質問等がありましたらお願いします。よろしいですか。議会、いろんなことを議論しながら進めていきたいと思っています。それでは、そのほかで追加で何か事務局の方から連絡事項はありますか。特にありませんか。

それでは今回も、三宅委員さんの方から感染症の資料をいただいています。この資料の説明等ありましたらお願いします。

◆三宅委員 読ませていただきます。４０～４１週、１０月１２日までの報告です。新型コロナは３８週が１２３例とピークとなりましたが、以後７０例以上と多い状態が続いています。右のグラフは、教育委員会の報告をまとめたものです。２学期が始まり報告数が増えました。３９週に市内の中学校での部活を介しての大きな流行がありましたが抑えられたようです。また、小学生の学年閉鎖・学級閉鎖も出ています。地域内でコロナウイルスは蔓延しているようで、検査陽性率は高いです。ちょっと、最近になって低くなってきましたが。インフルエンザＡの報告が４１週に２例ありました。７０代の男性と岡山市内大学の大学生です。大学で流行しているそうです。１０月１３日の当番医の薬師寺慈恵病院の薬師寺先生から、インフルエンザ（型不明）３例報告がありました。全国的なインフルエンザの流行シーズンに入ったということですが、まだ総社市内では、子どもたちの間での流行はないです。百日咳の報告はありませんでした。五種混合ワクチン（百日咳を含む）を２か月になったら受けましょう。RSウイルス感染症の報告が増えています。全員に検査するわけではないのですが、市内全体では、コロナと同じようにウイルスが蔓延しているのかなと思います。乳児では重症になることがあります。RSウイルス感染症については最近、妊婦さんへのワクチン接種や新しい抗体治療薬で重症化を予防ができるようになりました。多くの乳児が

恩恵を受けることができるように行政の助成を願っております。結構どちらも高額です。マイコプラズマ感染症の報告が再び増加しています。乳幼児の報告が増えています。大きな小・中学生ではなく、幼稚園とか、小さい子たちが増えています。もうしばらく注意が必要です。熱がなくても咳をしている場合は、マスクの着用をお願いします。手洗い・換気に努めてください。ちょっと今一段落をしているという感じなのです。これからコロナもインフルエンザも増えてくるのかなと、ちょっと心配しています。私は10月1日にコロナもインフルエンザも接種しました。総社市は年寄りに優しいので。以上です。

◆久山教育長 ありがとうございます。何か、ご質問等ございましたら、お願いします。ほかの感染症と比べて、やはりコロナが圧倒的に多いですね。

◆三宅委員 感染力が強いし、何回でも罹りますし、特に高齢者が罹ったら重症化するし。

◆久山教育長 症状としては、喉がものすごく痛いと聞きました。

◆三宅委員 そうですね。そういう方もいらっしゃいますし、高熱が続いたり、肺炎になったりされる方もいらっしゃいます。喉が痛いと言って、検査をしても風邪かなという方が半分以上いらっしゃいます。調子が悪かったら、難しいですけど休んで、マスクをしてください。

◆児島委員 治っても喉の痛みが残る。

◆久山教育長 喉の痛みが長期化すると聞きました。

◆三宅委員 後々、コロナウイルスの感染症は、長引く、ロングコミットとか言っていますので。

◆久山教育長 インフルエンザは、今年は時季外れのインフルエンザと言って、ニュースで9月だったか、10月の初めだったか言っていましたけど、意外と総社市は少ない。

◆三宅委員 安心できませんけど。クラスの中に1人入ってきて、コンコン咳をしたりしているとすぐ広がりますので、広げないように感染予防に努めていただけたら。中学3年生は、インフルエンザのワクチンは助成があるのですね。部活がないのもあって、3年生はあまり広がらないです。ちょっと前に東中で流行った時に、ちょっと調べたらそんな感じでした。

◆久山教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、11月17日（月）午後2時00分から、市役所6階602会議室で開催いたします。

次に、12月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

12月の教育委員会について日程調整

◆久山教育長 それでは12月の教育委員会は、12月19日（金）午後2時30分から市役所6階602会議室で開催いたします。ありがとうございます。

◆前原教育総務課長補佐 すみません、あと1点。教育委員さんの机の上にお配りしているのですけど、11月4日に教育委員会表彰がありまして、10時からこの部屋なのですけれ

ども、ご都合がつくようでしたら出席していただけたらと思います。もし、もう出欠が分かるということであれば、教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

◆三宅委員 欠席させていただきます。

◆瀬尾委員 出席します。

◆三上委員 出席します。

◆久山教育長 よろしく申し上げます。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後２時５０分】